

2021年6月14日

京都市長  
門川大作 様

京都府保険医協会  
理事長 鈴木 卓

## 基礎疾患を有する人への 新型コロナウイルスワクチン接種機会の確保を

謹 啓

貴職並びに市職員の皆様におかれましては、平素より京都市民の生命と健康を守り、また今般の新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、日夜ご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、私ども京都府保険医協会は、新型コロナウイルス感染症の予防接種体制において、緊急に下記の通り要望します。何卒よろしく願いいたします。

謹 白

### 【要請項目】

#### 1. 基礎疾患を有する人への優先接種体制について早急に方針の提示を

現在、京都市においては高齢者を優先に住民への接種が進められている。国の指針では、高齢者の次に基礎疾患がある人たちが優先接種となる。しかし、市町村から公式に基礎疾患持つ者への優先接種に対する方針は示されておらず、該当の人たちに戸惑いが広がっている。

特に京都市においては、各医療機関での個別接種を軸とするため、受入体制において混乱が予想される。早急な方針の提示を求めたい。

#### 2. 病状が重篤な場合や難病の場合もワクチン接種の機会の確保を

基礎疾患の病態が重篤であった場合、特に指定難病や希少難病であった場合は、診療所でなく病院の専門科に通院している者が多い。

しかしながら、京都市内にある大学病院はワクチン接種協力医療機関となっておらず、自院で接種する体制をとっていない。かかりつけ先が接種協力医療機関でない場合、集団接種に登録することになるが、希少難病の場合、その希少性ゆえ予診で接種不可となる可能性が高い。かかりつけ医が専門性をもって接種不可と判断するならまだしも、その疾患の情報が少なく念のためにと接種不可となるのでは、個別接種を軸にして展開する意味がない。

指定難病患者だけでも府内に約1万2千人以上が在住しており、その病態は千差万別で、上記のようなケースは発生すると思われる。

については、接種協力医療機関となっていない大学病院に対し、集団接種での対応が難しいと判断される通院患者については、自院での接種を検討するよう求めている。また、